

# 18 広域消防

## 1 消防の概要

高速交通網の発達や都市化の進展などに伴い、災害が複雑・多様化する中で、平成5年4月1日、当時の松本地域19市町村(現在8市村)を一体化した松本広域消防局が発足し、常備消防体制と非常備消防体制との連携による、安全・安心な地域社会の実現に向けた消防施策を推進してきました。

社会情勢や住民ニーズの変化に対応した消防・救急・救助体制の充実や住民の安心で安全な暮らしを確保するために必要な予防体制の強化を進めるとともに、大規模災害や特殊災害時における危機管理体制の整備に努めています。

消防署の現有勢力 (松本広域消防局中松本市管内分)

消防団の現有勢力

(令和4年4月1日現在)

(令和4年4月2日現在)

区 分	消 防 署							消 防 団					
	職 員 数	は し ご 車	化 学 車	救 助 工 作 車	消 防 ポ ンプ 車	救 急 車 (ドクターカー兼)	そ の 他 の 車 両	分 団 数	団 員 数	消 防 ポ ンプ 車	積 載 車	小 型 動 力 ポ ンプ	指 揮 広 報 車
総数	人 261	台 2	台 1	台 1	台 18	台 10	台 53	分団 39	人 1,714	台 28	台 92	台 48	台 3
消防局 (囑託を除く)	41	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-
丸の内消防署	24	1	-	-	2	1	5	-	-	-	-	-	-
〃 庄内出張所	16	-	-	-	1	1	3	-	-	-	-	-	-
芳川消防署	21	-	-	-	2	1	6	-	-	-	-	-	-
〃 神林出張所	13	-	1	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
渚消防署	34	1	-	1	3	2	5	-	-	-	-	-	-
本郷消防署	21	-	-	-	2	1	6	-	-	-	-	-	-
〃 山辺出張所	13	-	-	-	1	-	4	-	-	-	-	-	-
梓川消防署	21	-	-	-	2	1	3	-	-	-	-	-	-
〃 安曇出張所	16	-	-	-	1	1	3	-	-	-	-	-	-
明科消防署	20	-	-	-	2	1	3	-	-	-	-	-	-
山形消防署	21	-	-	-	2	1	3	-	-	-	-	-	-

## 2 火災の概要

令和3年中の松本市における火災の概況は、出火件数は75件で前年に比較して13件増加、死者は4人で1人減少、損害見積額は126,199千円で47,439千円(60.2%)増加となっています。

年	火災 件数	罹災世帯			焼損面積		死傷者		損害見積額(千円)
		全損	半損	小損	建物㎡	林野a	死者人	傷者人	
元	77	2	1	38	473	179	1	8	50,909
2	62	5	2	32	943	56	5	14	78,760
3	75	6	3	16	1,828	5	3	11	126,199

## 3 救急活動状況

令和3年中の松本市における救急活動状況は、救急出動件数が9,905件、搬送人員が9,303人と前年に比較して、件数で569件(6.0%)増加、搬送人員で444人(5.0%)増加しています。

なお、1日27件の割合で救急隊が出動し、市民の24人に1人が救急車により病院に搬送されたこととなります。

年	総 数	火 災	交 通	労 働 災 害	一 般 負 傷	急 病	そ の 他	搬送人数			不 搬 送 ( 件)
								計(人)	男(人)	女(人)	
元	10,754	38	771	78	1,517	7,152	1,198	10,201	5,250	4,951	655
2	9,336	43	597	74	1,393	6,145	1,084	8,859	4,546	4,313	570
3	9,905	42	657	84	1,435	6,537	1,150	9,303	4,670	4,633	672

## 4 ドクターカー運用状況

救急現場で医療処置を行うことにより、傷病者の救命を図ることを目的として、昭和57年6月から運用を開始し、24時間体制で信州大学医学部附属病院高度救命救急センターと相澤病院救命救急センターの医師が搭乗し、運用しています。

また、松本広域圏の医療機関、県の関係機関及び市町村で構成する「松本広域圏救急・災害医療協議会」に「ドクターカー等管理運営委員会」を置き、円滑な運用を図っています。

令和3年中のドクターカー運用状況は、出動件数が26件、搬送人員が17人と前年に比較して、件数で1件(3.7%)減少、搬送人員で5人(22.7%)減少となっています。

年	総数	火災	交通	労働災害	一般負傷	急病	その他	搬送人数			不搬送(件)
								計(人)	男(人)	女(人)	
元	40	1	9	1	1	6	22	18	8	10	24
2	27	1	5	2	5	8	6	22	15	7	6
3	26	-	7	2	4	4	9	17	14	3	9

## 5 危険物施設数

消防法別表に定める指定数量以上の危険物を貯蔵し又は取り扱う製造所等の許可施設は 926 施設です。

総数	製造所	貯蔵所							取扱所			
	製造所	屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	第一種販売	第二種販売	一般
926	1	70	83	23	274	0	197	10	142	1	3	122

## 6 防火対象物数・消防同意数

消防法第7条による消防同意件数は 301 件、また消防法施行令別表第1に掲げる防火対象数は 8,384 対象物です。

区分	丸の内消防署	庄内出張所	芳川消防署	神林出張所	渚消防署	本郷消防署	山辺出張所	梓川消防署	安曇出張所	明科消防署	山形消防署	合計
防火対象物数	1,479	746	1,390	696	1,926	681	579	233	294	88	272	8,384
消防同意数	76	49	40	13	65	20	20	10	1	0	7	301

## 7 消防水利の状況

国の消防水利の基準に基づき、消防水利を必要に応じて整備しています。

合計	消火栓		防火水槽		その他指定水利等
	公設	私設	公設	私設	
8,371	6,751	60	1,321(※)	87	152

※20トン以上の防火水槽数

## 8 中高層建築物状況

都市環境の整備、空間有効利用等から本市においても都市化が進み、建築物の中高層化が進展し、その使用形態も複雑化している現況から、これら中高層建築物の火災に対応できる装備の充実を図るとともに訓練強化に努めています。

階別	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	合計
総数	1,903	438	252	121	59	29	21	28	7	4	5	7	8	2,882